

春陽会中央病院 院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

私たちは、当院を利用するすべての人々と全職員を院内感染から守るため、院内環境を整え、標準予防策と必要に応じて感染経路別予防策を実践します。

また、感染症発生の際には、感染の拡大防止のため、その原因を特定して、制圧・終息を図ることを病院全体で取り組みます。

2. 院内感染対策組織に関する基本的事項

感染対策に関する問題点を把握し、改善策を講じるなど院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「院内感染対策委員会」を設置しています。委員会は月1回を基本として、必要時には随時開催します。また、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が協力して感染制御チーム(ICT)を結成し、院内の感染対策の推進に努めます。各部署には感染対策のリンクスタッフを設置し、感染対策予防の徹底をおこなっています。院内ラウンドを定期的実施し、現場における感染問題に迅速に対応します。

3. 院内感染対策に関する職員研修についての基本方針

すべての新規入職者に対して感染防止対策に関する初期研修を行っています。

また、全職員対象に年に2回の研修会も開催しています。

4. 感染症発生状況報告に関する基本方針

薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出した場合は、検査室より各部署に知らせ、注意喚起します。ICTで発生状況を把握し、必要に応じ感染対策の周知や、指導を行います。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、ICTが速やかに現状の確認し感染拡大を防止します。随時状況を病院管理者へ報告し、必要に応じて院内感染対策委員会を招集します。また地域の医療機関や保健所と連携し、速やかに対応します。

6. 患者さんへの情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で院内へ情報提供を行います。

本取組事項は院内に掲示し、患者さんやご家族より閲覧の求めがあった場合にはこれに応じます。

7. 院内感染対策推進のために必要なその他の基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

8. 他の医療機関等との連携体制

感染対策向上のため、連携施設が開催する感染防止対策に関するカンファレンスに参加し、感染対策の質向上に努めます。

また感染防止対策に関する助言を受けるため、連携施設と情報の共有をいたします。